

平成30年6月26日

リニア推進部
部長 北沢 武人 様

リニア推進特別委員会
委員長 井 坪 隆

要 望 書

現在、リニア駅周辺デザイン会議、及びリニア駅周辺整備ワークショップを中心に、駅周辺整備への議論や関心が高まりつつある。

その一方で、駅周辺整備及びリニア本線、関連道路事業に関係する地域の多くの住民、地権者にとっては、将来の生活設計や移転に関する情報不足等から、不安が払拭されない状況が続いている。

この状況に鑑みて、新年度において組織の強化が図られたことから、事態の解決なくしてリニア事業は進まないことを市側は改めて強く認識されたく、以下について緊急に要望する。

1. 事業の対象となる住民への丁寧な対応について

- 1) 影響を受ける住民との信頼関係の構築こそが最も重要であることを、肝に命じ取り組むこと。
- 2) 一人ひとり、一戸一戸に対して相談に応じるための職員体制、職務態勢を早急につくること。
- 3) 声なき声にも耳を傾け、全ての対象者が抱える個別の事情、要望をきめ細かく把握すること。
- 4) 特に用地関係者との間に、誤解、認識の齟齬が生じないように、細心の対応に心がけること。
- 5) 現地事務所へ相談に訪れた住民に対しては、わかりやすい平易な説明に心がけ、与えられた課題に対しては迅速に対応すること。

2. 庁内連携について

- 1) リニア推進部の各課内、及び関係部署（特に農業課、農業委員会、地域計画課）との連携を強化し、必要な情報共有を図ること。

3. 地区における説明会の在り方について

- 1) 全体計画やビジョンといった総体的な説明と、用地関係に係る説明事項等とを区別すること。
- 2) 用地関係者（ことさら移転対象者）とは、十分な話し合いの機会を設けること。

4. 議会への説明

- 1) 上記要望に対する回答を、リニア推進特別委員会へ報告すること。
- 2) 住民への説明状況を、リニア推進特別委員会へ報告すること。

以上